

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-02-26	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川マイスター表彰事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	陣内	担当者名	小堀
				内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-12-01	荒川マイスター事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成	6年度	根拠	荒川マイスター表彰要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	06	技術・技能承継の支援				
目的	区内において永く同一職業に従事し高い技術と卓越した技能を習得し、それらの技術をもって後進の指導、育成に力を注いでいる者を表彰し、荒川区の産業を支える技術・技能の継承並びに後継者育成を図る。						
対象者等	区内在勤で同一職業に30年以上従事している45歳以上の者で、高い技術と卓越した技能を持ち、後進の指導・育成に積極的な者						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象資格を満たす者で自薦・他薦などによる応募者を候補者として、選考審査会を経て区長が決定。 ・表彰者には賞状及び記念品を授与するほか、表彰パネルを作成し産業展等で掲示しPR。 ・平成20年4月から本庁舎1階の展示コーナーに荒川ブランドとして、マイスター製品を展示し、区内外からの区役所来訪者に荒川マイスター制度とマイスター受賞者及び製品を紹介。 <p>[募集] 7月中旬区報で募集、締切 8月末、職員による取材9月中旬、選考審査会 9月下旬</p> <p>[表彰式] 10月下旬</p> <p>[受賞者発表] 区報、あらかわ産業Naviに掲載</p>						
経過	<p>平成 6年度 荒川区技能功労者表彰制度として発足</p> <p>平成 7年度 J・荒川マイスター倶楽部を結成（荒川マイスター表彰者で結成した任意団体）</p> <p>平成 9年度 荒川マイスター制度に改称</p> <p>平成12年度 表彰式後の懇親会を休止</p> <p>平成13年度～ 表彰式を、事業者功労者表彰と合同で開催</p> <p>平成21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイスター認定基準の緩和：①対象年齢の引き下げ（50歳⇒45歳）、②在住要件の廃止、③現代の名工等受賞者に対する年齢要件の撤廃 ・マイスターPR・保存映像の作成 <p>平成25年度 荒川マイスター20周年記念事業の実施（記念誌編さん、記念式典・祝賀会開催）</p> <p>平成27年度 J・荒川マイスター倶楽部20周年記念事業の実施（記念式典・祝賀会開催）</p> <p>荒川マイスター認定基準の追加：①区内在勤者の区内勤続年数（通算概ね10年以上）</p>						
必要性	技術・技能の継承、後継者育成に向けた、職人のモチベーション向上の観点から必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		4,324	3,156	2,860	5,430	1,668	1,782
①決算額（28年度は見込み）		3,573	1,013	983	4,275	1,278	1,559	1,680
②人件費等		3,488	3,811	3,717	4,574	3,090	2,309	
③減価償却費		1,162	1,400	1,452	1,859	1,300	1,024	
【事務分担量】（%）		40	45	45	55	40	30	
合計（①+②+③）		8,223	6,224	6,152	10,708	5,668	4,892	1,680
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		8,223	6,224	6,152	10,708	5,668	4,892
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	表彰者数（人）	1	1	2	2	4	2	
	マイスター累計（人）	62	63	65	67	71	73	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	選考委員謝礼	14	報償費	選考委員謝礼	14	報償費	選考委員謝礼	61
需用費	消耗品、記念品等	262	需用費	消耗品、記念品等	257	需用費	消耗品、記念品等	392
委託料	PR動画作成委託等	999	役務費	看板取付料	12	委託料	PR動画作成委託等	1,221
使用料等	会場使用料	3	委託料	PR動画作成委託等	1,185	使用料等	会場使用料	6
			使用料等	会場使用料	92			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① メディア出演回数（回）	5	4	3	4	4	新聞・雑誌・テレビ等（把握しているもの）
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	ITの進展により、ものづくり産業に携わる若年層の減少や、後継者不足が懸念されている。加えて荒川マイスター制度が20年を経過し、被表彰者の中には既に現役を退いている方もいるため、新規のマイスターの発掘や当該制度の周知、マイスターの優れた技術・技能、製品を広く区内外に発信し、技の伝承等に取り組んでいく必要がある。
他区の実況	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区） 墨田区、江東区、葛飾区、文京区、新宿区、台東区、

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	記念誌を、引き続き区役所1階展示コーナー等へ設置するとともに、区内外へのPRに取り組む。	区役所1階展示コーナーへ設置するとともに、伝統技術展等等でPRするなど、区内外への周知に取り組んだ。	記念誌を、引き続き区役所1階展示コーナー等へ設置するとともに、他のイベント事業等においても区内外へのPRに取り組む。
②	荒川マイスターの候補者募集について、引き続き各産業団体や各技能士会へPRを行い広範囲に行う。	平成27年度は、技能士会からも推薦があり、計2名の荒川マイスターが認定となった。	荒川マイスターの候補者募集について、引き続き各産業団体や各技能士会へPRする他、区HP等でも募集するなど広範囲に行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	本事業は、高度な技術・技能を有する職人のモチベーション向上と、技術・技能の向上、承継を図るもので、「モノづくりの街」荒川のPRや区内産業の活性化のために重要である。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	05-03-04	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	インターンシップ事業	部課名	産業経済部就労支援課	課長名
		担当者名	野澤	内線
				466
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-23-95	インターンシップ事業		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 12年度		根拠	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市	
	政策	05	活力ある地域経済づくり	
	施策	06	技術・技能承継の支援	
目的	区内高専の生徒に区内企業における就業体験の機会を提供し、モノづくりの現場の厳しさや面白さを学ぶことで、将来の就職に向けた判断基準の習得等に資するとともに、区内企業における人材確保や産学連携に寄与することを目的とする。			
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・受入を希望する区内企業 ・東京都立産業技術高等専門学校の生徒 			
内容	<p>インターンシップの受入れを希望する区内企業において、以下により生徒が就業体験を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 8月中旬～9月中旬 ※生徒の夏期休業期間中 ・実習期間 原則、連続した5日間 ・参加企業の募集 区報・区ホームページ等により周知 ・実習生の募集 学校からの推薦による ・保険加入 全実習生について傷害保険及び損害賠償保険に加入（区負担） ・謝礼金 生徒1名あたり25,000円（1日あたり5,000円×5日）を企業へ支払い ・報告書の提出 終了後、受入企業及び実習生から報告書を提出 			
経過	<p>平成13年度 インターンシップ事業として独立するとともに実施規模を2倍に拡大（6人→12人）</p> <p>平成14年度 実施規模を拡大（12人→20人）</p> <p>平成20年度 東京都立荒川工業高校が都事業である「技能習得型インターンシップ」にて事業実施をすることとなったため本事業でのインターンシップを中止（20人→10人）</p> <p>平成24年度 就労支援課へ事業移管</p> <p>平成25年度 受入企業負担の見直しに伴い謝礼額を変更（5,500円/人日→5,000円/人日）</p> <p>平成28年度 事業休止</p>			
必要性	インターンシップは、区内在学の学生にモノづくりの現場を体験する機会を提供することで、就労支援や産学連携に寄与できる事業でありインターンシップ制度そのものの必要性は高い。しかし、インターンシップ事業を自社で実施する民間企業が増えており、区として実施する必要性は薄い。			
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		303	303	303	303	257	258
①決算額（28年度は見込み）		239	239	268	231	254	231	0
②人件費等		1,744	1,694	2,749	1,953	1,454	1,459	
③減価償却費		581	622	1,291	1,014	813	853	
【事務分担量】（%）		20	20	40	30	25	25	
合計（①+②+③）		2,564	2,555	4,308	3,198	2,521	2,543	0
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		2,564	2,555	4,308	3,198	2,521	2,543
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	受入企業数(社)	8	8	8	8	8	8	
	参加生徒数(人)	8	8	9	9	10	9	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	受入企業謝礼	250	報償費	受入企業謝礼	225			
役務費	保険料	4	需用費	消耗品費	3			
			役務費	保険料	4			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 受入企業数(人)	8	8	8			
	② 参加学生・生徒数(人)	9	10	9			
	③						

（問題点・課題 指標分析）	インターンシップは、区内在学の学生にモノづくりの現場を体験する機会を提供することで、就労支援や産学連携に寄与できる事業であり、インターン制度そのものの必要性は高い。しかし、インターンシップ事業を自社で実施する民間企業が増えており、区として実施する必要性は薄い。
	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 江東区・品川区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高専から受入企業へのインターンシップが継続して実施されるよう引き継ぎを行い、本事業休止後の影響を最小限に抑える。	高専から受入企業へのインターンシップが継続できるよう引継ぎを行った。	高専からインターンシップに関わる問い合わせに対して、適宜対応していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
休止・完了	休止・完了	本事業を取りまく社会情勢の変化により、行政主導による事業の必要性が低下しており、27年度をもって事業を休止する。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--